

第59・60回米子市職場対抗バドミントンリーグ大会

- 1 主 催 米子市バドミントン協会
- 2 主 管 米子市職場対抗バドミントンリーグ運営委員会
- 3 期 日 (1) 令和6年 6月 9日 (日) (春季) 午前9時開会式
(2) 令和6年10月27日 (日) (秋季) 午前9時開会式
- 4 会 場 (1) 米子産業体育館
(2) 米子産業体育館
- 5 種目・種別 部別対抗団体戦 (3複)
- 6 チーム編成 (1) 監督1名、選手6名～12名で1チームを編成すること。
(2) 監督は選手をかねて出場することができる。
(3) チームの編成上、男女の構成人数は別に制限しない。
- 7 競技規則 令和6年度 (公財) 日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程及び同公認審判員規程による。
- 8 競技方法 部別対抗リーグ戦とし、1リーグ5チームとする。
- 9 使用器具 (1) (公財) 日本バドミントン協会検定審査合格用器具を使用する。
(2) 大会使用球は、令和6年度 (公財) 日本バドミントン協会検定合格球とし、参加選手は、試合の都度持ち寄りとする。
- 10 参加資格 (1) 勤務地が米子市外にあっても米子市内に事業所・学校・各種団体の本店・支店・分校等があれば出場できる。
(3) 令和6年度各居住地のバドミントン協会に会員登録した社会人 (米子市外者・県外者も同様とする。)
(3) 主たる職業に従事している者は、アルバイト・パートタイマー先からの出場は認めない。主たる職業に従事していない者は、パートタイマー・アルバイトを6ヶ月以上継続して勤務しているものに限り出場できる。
(4) 大会当日の選手の追加は認めるが、各居住地のバドミントン協会に会員登録を完了した者。(当日の会員登録は認めない) 同一チームから2チーム以上出場した場合は、チーム内での選手の移動を認める。
- 11 組 合 せ 米子市職場対抗バドミントンリーグ運営委員会が行う。
- 12 参 加 料 1チーム 4,000円
- 13 申込締切日 (1) 令和6年 5月24日 (金) 17時必着。
(2) 令和6年10月11日 (金) 17時必着。
- 14 申 込 先 令和6年度 米子市バドミントン協会 ガイドブックに記載
- 15 申 込 方 法 所定の申込書を使用し、締切期日までに郵送又は持参すること。
- 16 表 彰 (1) 各部の優勝チームには、優勝杯を授与する。(持ち回り)
(2) 各部の入賞チーム (1位～3位) に表彰状を授与する。
- 17 備 考 (1) この大会に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に使用することはありません。
(2) 競技中の服装は、(公財) 日本バドミントン協会審査合格品とし、上着背面中央に職場名、または職場名・選手名を単一色で明瞭な文字で表示すること。文字列各行の大きさは、高さ6～10cm 幅30cm以内とする。表示のない選手は失格とする。県協会の規程に準拠したゼッケンを使用してもよい。ゼッケンを使用する場合は4隅を留めること。

(表示例)

チーム名	チーム名 選手名
------	-------------

- (3) 各部の1位チームが自動的に昇部し、下位チームは降部する。
- (4) 棄権チームがあった場合は次部の上位チームが自動的に昇部する。
(棄権チームは次回大会では降部する。)
- (5) 参加申し込み締め切り後、大会当日参加しなかった場合、参加料は納入しな

ればならない。

- (6) 新規チーム・再度参加するチームのランクは、運営委員会及び組合せ会議によって決定する。
- (7) チーム内の参加選手に資格違反があった場合は、当日はオープンとし次回からの参加は認めない。
- (8) 大会当日に他チームの棄権により試合数が1試合以下になった場合は、参加料を減じ2,000円とし、1試合もできなくなった場合は1,000円とする。